

令和7年の災害復旧事業（国庫補助対象分）について



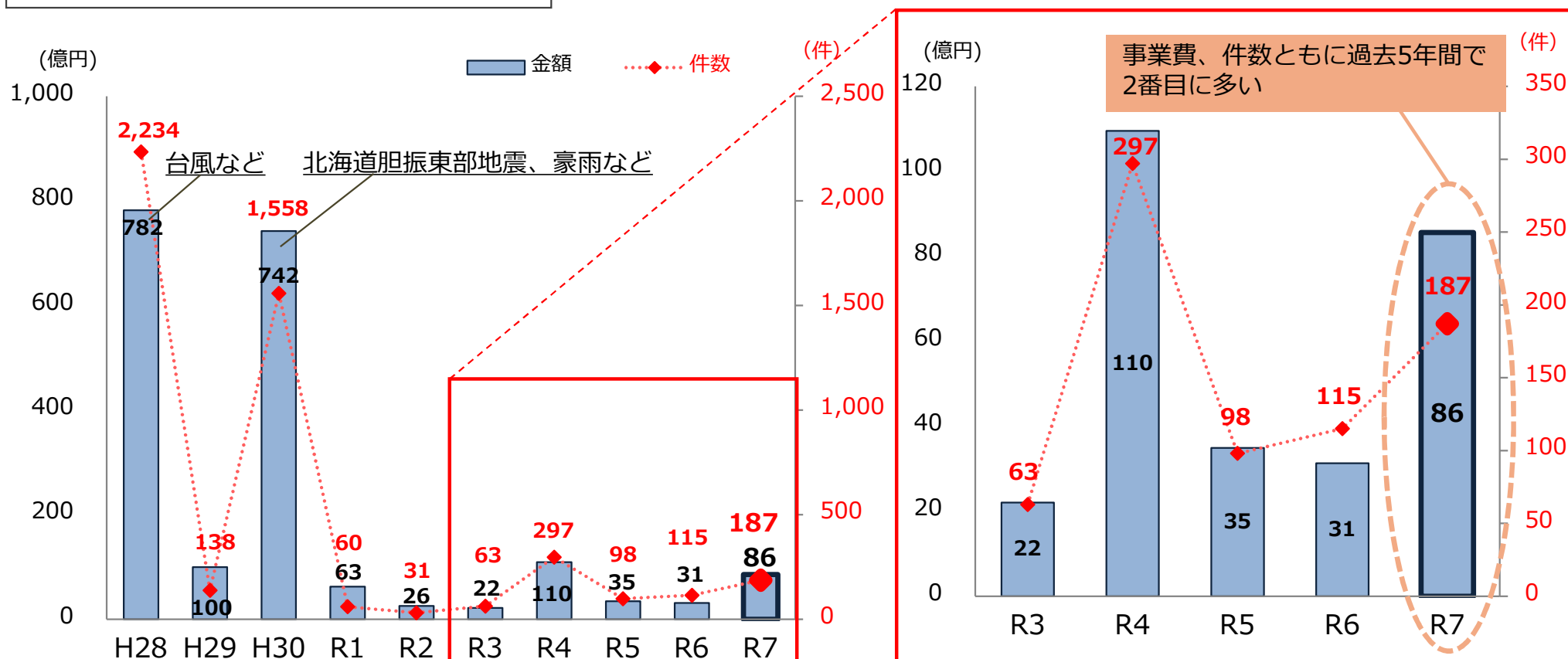
北海道財務局公式マスコットキャラクター
「きたまるん」

【お問い合わせ先】
財務省北海道財務局 理財部主計課
電話011-709-2311（内線4332、4333）

令和7年の災害復旧事業の状況

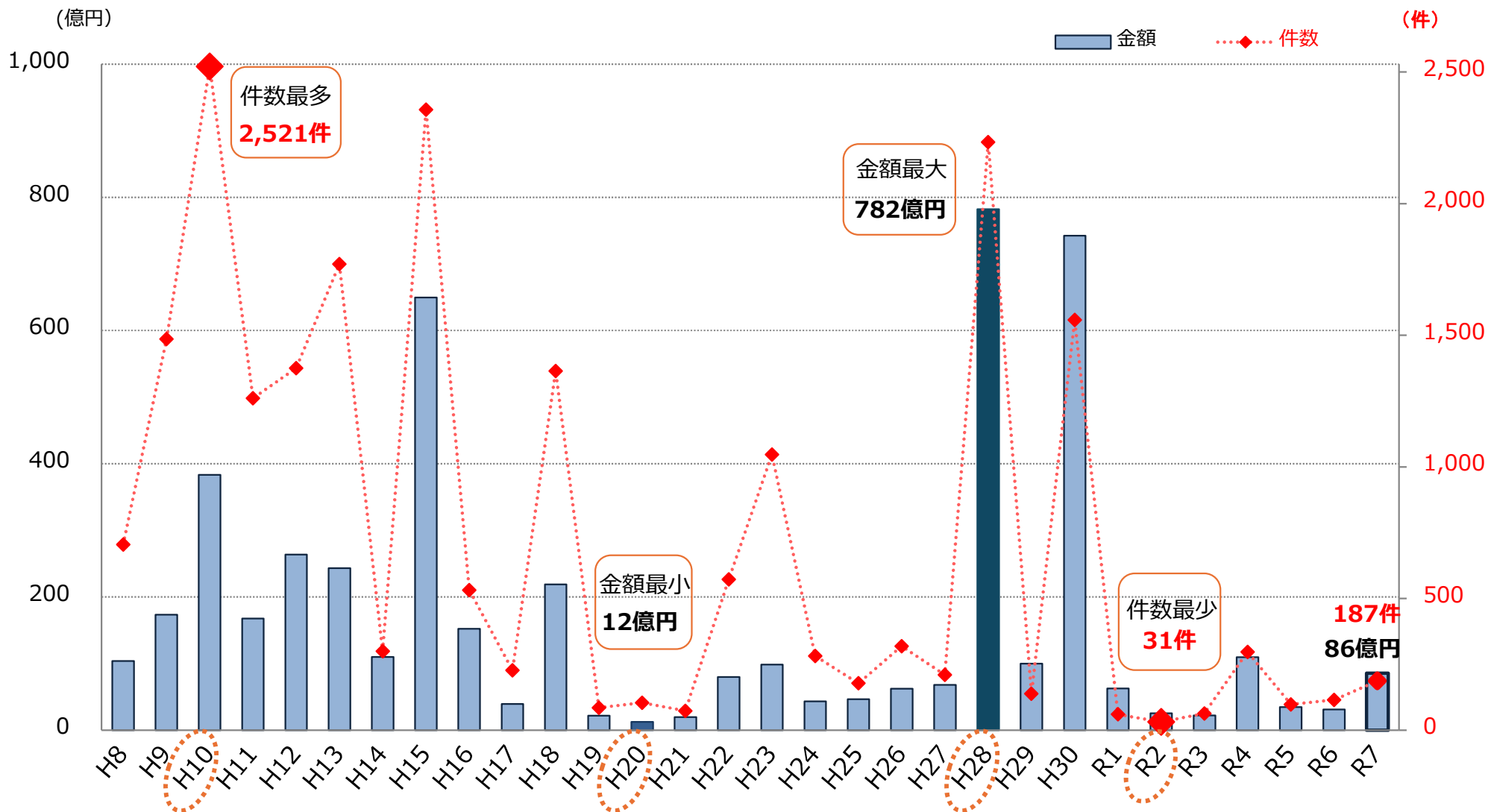
北海道財務局が令和7年に立会した道内の国庫補助対象となる災害復旧事業は、**事業費（決定額）が約86億円（対前年比2.7倍）、件数が187件（同62.6%増）**となりました（前年：事業費約31億円、件数115件）。

直近10年間の災害復旧事業の推移



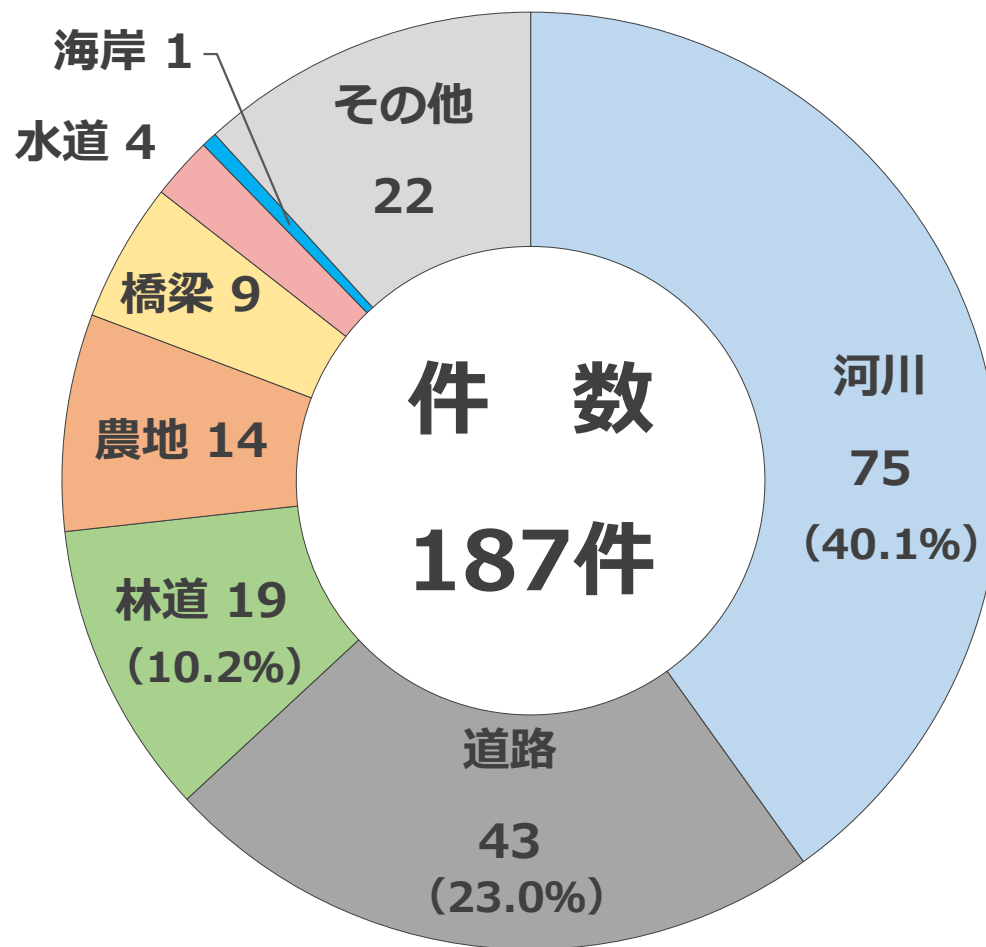
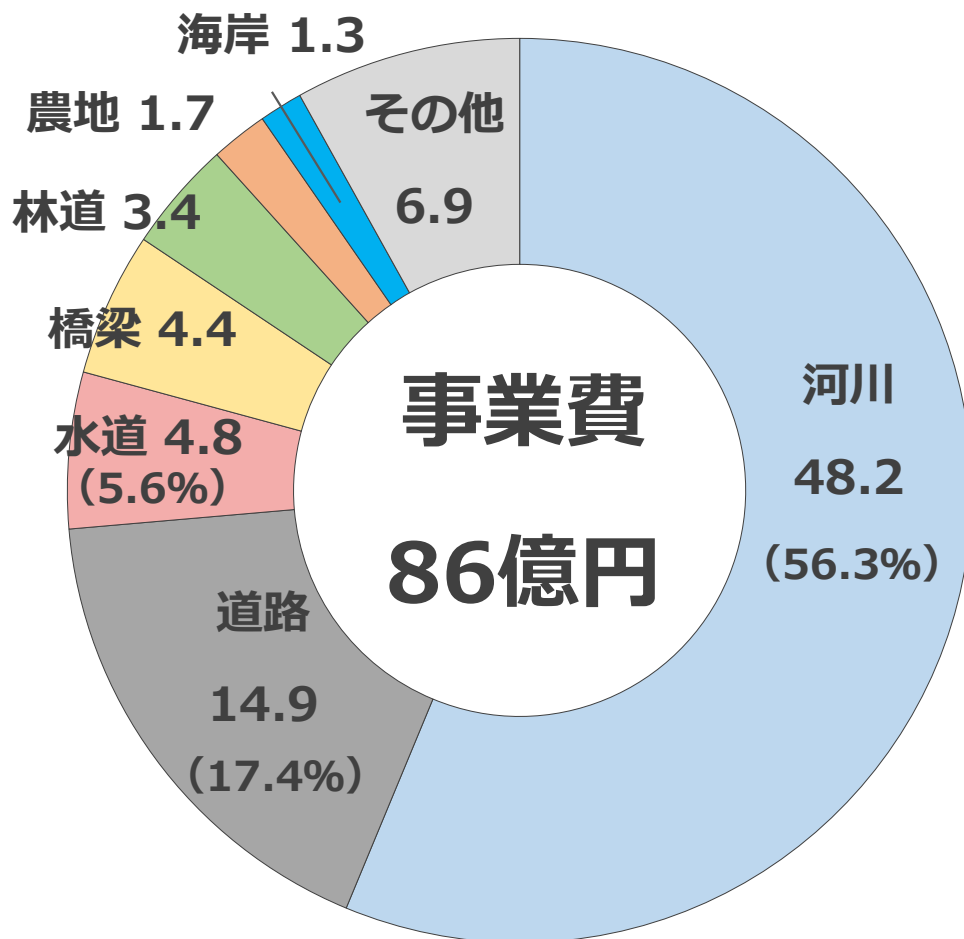
令和7年の災害復旧事業の状況

過去30年間の災害復旧事業の推移



事業費等の状況（施設別）

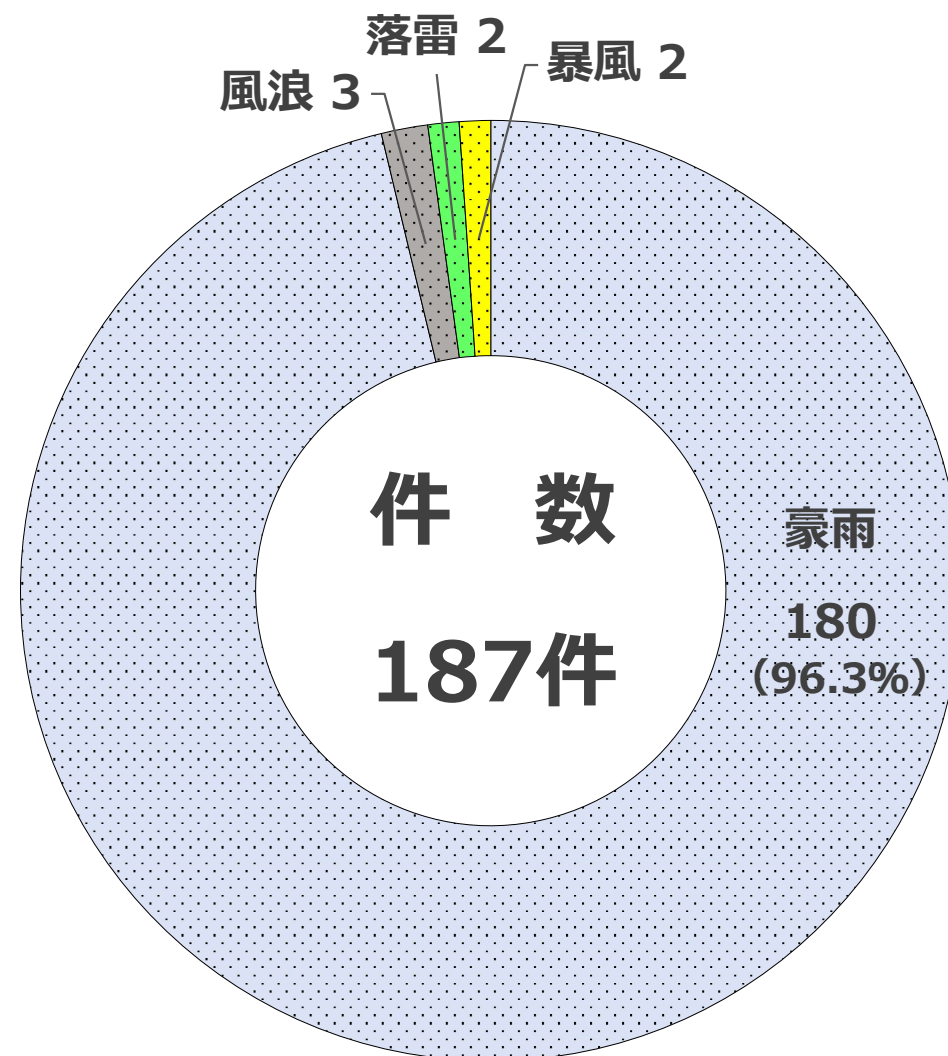
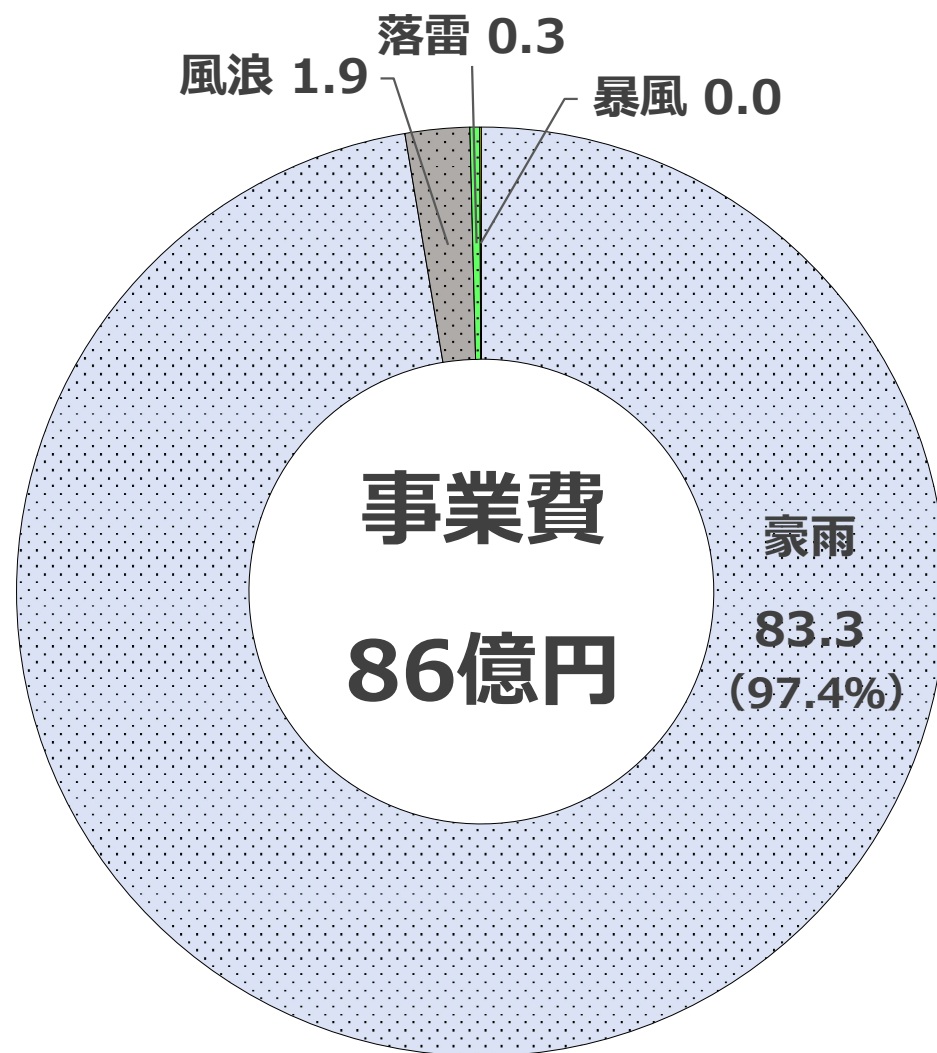
災害復旧事業費を施設別にみると、河川が約48.2億円（構成比56.3%）、道路が約14.9億円（同17.4%）、水道が約4.8億円（同5.6%）となっており、また、件数を施設別にみると、河川が75件（構成比40.1%）、道路が43件（同23.0%）と、ともに公共土木施設※1が大宗を占めています。



- (※1) 公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法第3条に規定する河川、道路、海岸等。
(※2) 端数処理のため、内訳と合計が一致しないことがあります。

事業費等の状況（被災原因別）

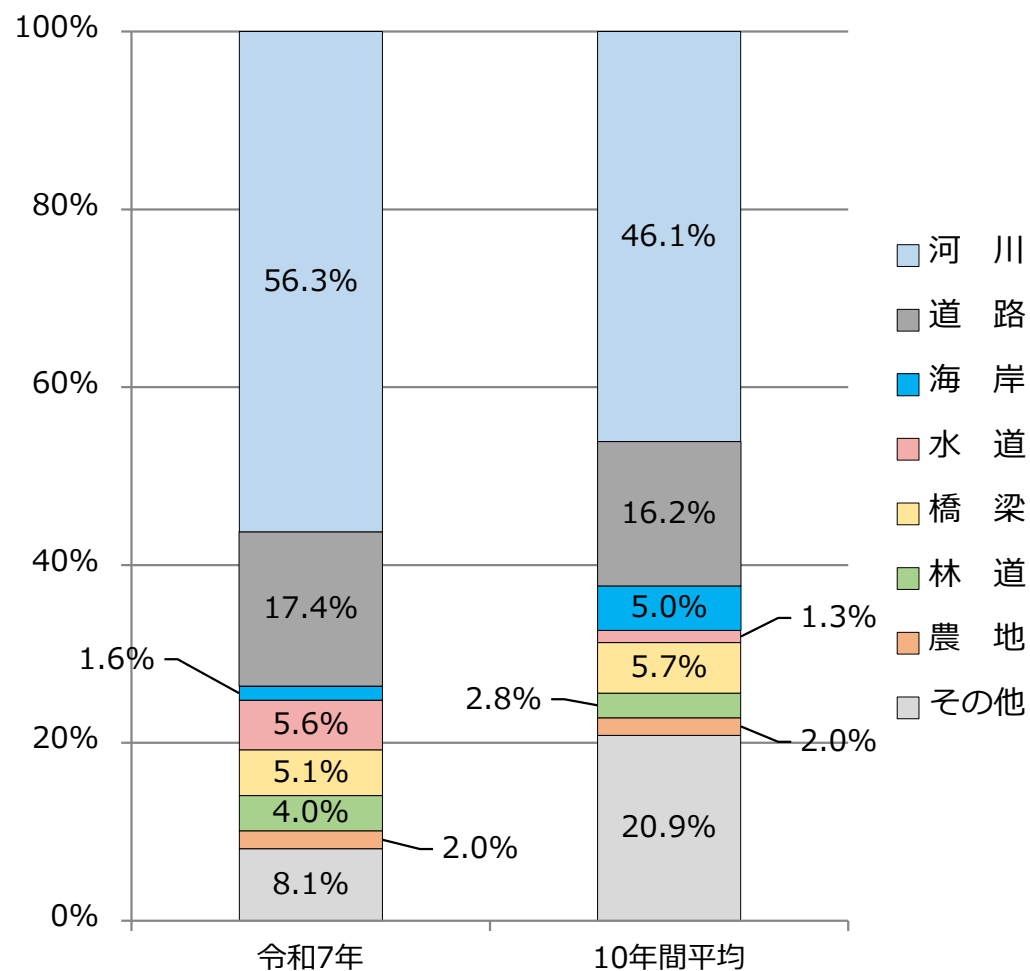
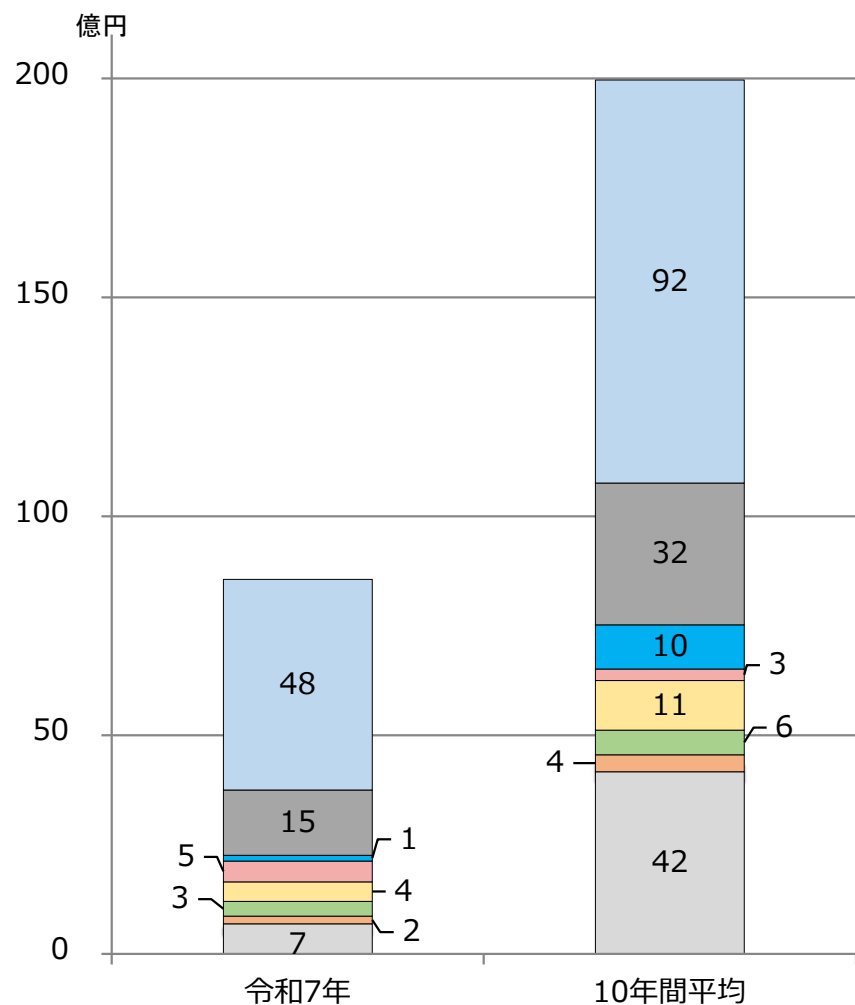
被災原因別にみると、豪雨が、災害復旧事業費約83.3億円（構成比97.4%）、件数180件（同96.3%）と大宗を占め、次いで風浪、落雷の順となっています。



(※) 端数処理のため、内訳と合計が一致しないことがあります。

【参考】直近10年間の施設別の特徴

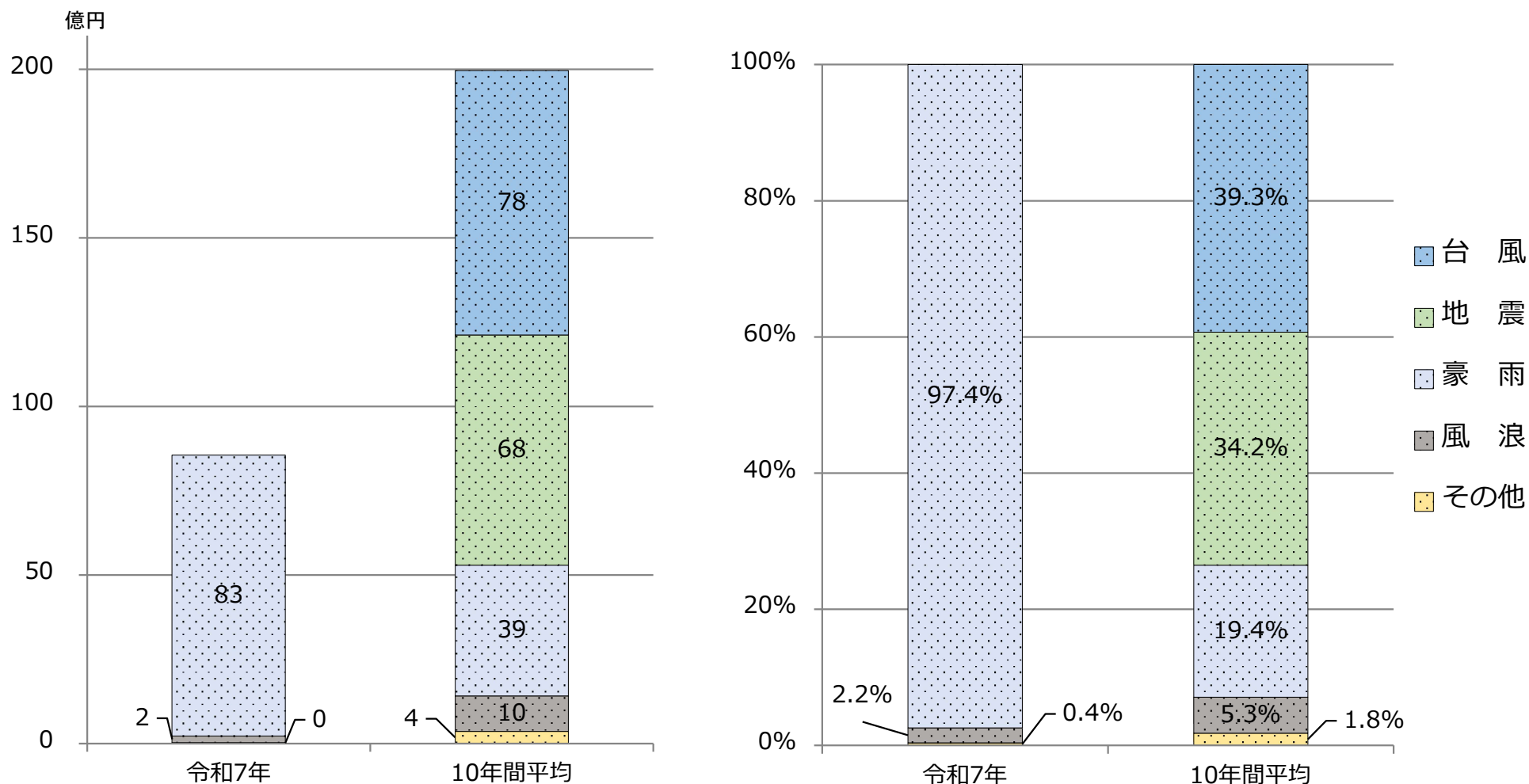
施設別の災害復旧事業費の10年間平均をみると、河川が約92億円（構成比46.1%）、次いで道路が約32億円（同16.2%）、海岸が約10億円（同5.0%）となっており、公共土木施設が全体の約8割（80.5%）を占めています。



(※) 端数処理のため、内訳と合計が一致しないことがあります。

【参考】直近10年間の被災原因別の特徴

被災原因別の災害復旧事業費の10年間平均をみると、台風が約78億円（構成比39.3%）、次いで地震が約68億円（同34.2%）、豪雨が約39億円（同19.4%）、風浪が約10億円（同5.3%）となっています（令和7年は、台風及び地震は0件）。



(※) 端数処理のため、内訳と合計が一致しないことがあります。

災害査定立会の概要

地震や台風、豪雨等の自然災害により、道路や河川、学校等の公共的な施設や、農地・農業用施設等が被災した際は、被災した公共施設等の管理者（地方公共団体等）がその復旧を行うこととなりますが、一定の要件に該当する復旧事業については、国がその事業費の一部を負担または補助する制度があります。

【地方公共団体等】

被災した施設等の管理者（地方公共団体等）は、被災箇所の復旧事業計画を策定し、施設を所管する主務大臣（国土交通省、農林水産省等）に対し災害復旧事業費を申請します。

【主務省】

申請を受けた主務省は、災害現地に係官（災害査定官）を派遣し、災害復旧事業費の査定を行います。

【財務局】

財務局は、財政を所管する財務省の立場から係官（立会官）を災害現地に派遣します。立会官は、主務省が行う査定の公正・適正を期するために立ち合い、被災の状況や復旧事業費を調査し、災害査定官とともに現地で国庫補助の対象となる事業費（※）を決定します。

（※）災害復旧事業費は、被災を受けた施設を原形に復旧する場合に必要な事業費で、国の補助額は、施設ごとに法律などで定められた補助率を復旧事業費に掛けて算定します。

